

公布された規則のあらまし

◇静岡県財務規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 令和5年度の組織改編に伴い、必要な改正を行いました。（第2条、第2条の4、別表第5関係）
- (2) 事務引継書等の様式を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（第76条、様式第35号（その1）、様式第47号（その1）、様式第47号（その2）、様式第52号、様式第68号（その1）、様式第68号（その3）、様式第69号、様式第76号、様式第77号、様式第86号、様式第88号、様式第99号の4、様式第100号、様式第101号、様式第119号関係）
- (3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

1 改正の理由

令和5年度の組織改編に伴い、必要な改正を行いました。

2 内容

- (1) 経済産業部農業局農芸振興課に浜名湖花博20周年記念事業推進室を附置することとしました。（第4条、第10条、第12条、第67条関係）
- (2) 知事直轄組織地域外交局に多文化共生課を置くこととしました。（第10条、第12条、第13条、第67条関係）
- (3) 知事直轄組織に多文化共生推進官を置くこととしました。（第66条の2関係）
- (4) 健康福祉部に感染症管理センター長を置くこととしました。（第66条の3関係）
- (5) その他必要な改正を行いました。

3 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 県民の利便性の向上を図るため、納税証明書の請求の手続を見直しました。（様式第98号、様式第101号関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県財産規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 令和5年度の組織改編に伴い、必要な改正を行いました。（第20条の2、第82条、第85条、別表第7関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県出土文化財の管理に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 博物館法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (2) 文化財寄附受入書等の様式を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（様式第20号、様式第23号、様式第26号、様式第30号）
- (3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

1 制定の理由及び内容

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則
- (2) 指定通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (3) 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準に関する規則

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 性の多様性を尊重した行政運営を推進するため、認定特定行為業務従事者認定証交付申請書等の様式を改めました。（様式第4号（その1）～様式第7号関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正により、幼保連携型認定こども園の職員の数に係る特例等が定められたことに伴い、必要な改正を行いました。（第11条、附則第11項～附則第13項関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の改正により、子どもの通園等のために自動車を運行する場合の子どもの所在の確認が義務付けられたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（第14条の2、第16条の2、附則第4項、附則第7項、附則第8項関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇森林法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 森林法施行規則の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条、第9条関係）
- (2) 森林法施行令の改正の趣旨を踏まえ、林地開発変更許可を要する場合を改めました。（第3条関係）
- (3) 林地開発変更許可申請書等の様式を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（様式第1号、様式第2号関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

事務引継書等の様式を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（第15条、様式第1号、様式第34号、様式第35号、様式第42号、様式第55号～様式第61号、様式第107号関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県証紙規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

静岡県農林技術研究所茶業研究センター発酵茶等製造研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例の

改正に伴い、引用している条例の題名を改めました。（別表第1 関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行することとしました。